

第35回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年12月22日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号
ホテル エルセラーン大阪
5階エルセラーンホール

議決権行使期限

2023年12月21日(木曜日)午後6時

ご来場株主様へのお土産をご用意しておりません。
株主の皆様のご理解をお願い申し上げます。

目次

第35回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

証券コード3965
2023年12月7日
(電子提供措置の開始日 2023年11月30日)

株 主 各 位

大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号
株式会社キャピタル・アセット・プランニング
代表取締役社長 北 山 雅 一

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第35回定時株主総会招集ご通知」及び「第35回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.cap-net.co.jp/ir/news/meeting>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（キャピタル・アセット・プランニング）又は証券コード（3965）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使いただくことが可能です。株主総会にご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2023年12月21日（木曜日）午後6時までに、同封の議決権行使書用紙が到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日のご入場は株主様のみとなります。代理人によるご出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面（委任状等）に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

◎下記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、前頁に記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様にご送付する書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、株主様にご送付する書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

株主総会にご出席されない場合

▶ 郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年12月21日（木曜日）午後6時必着

▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月21日（木曜日）午後6時まで

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

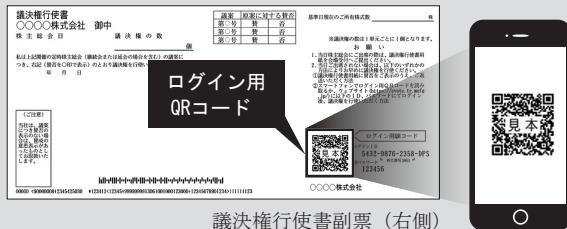
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限 2023年12月21日（木曜日）午後6時まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



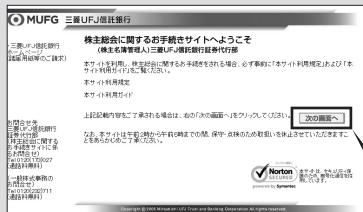
アクセス手順

- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

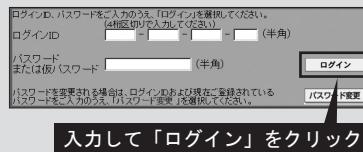
ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、スマートフォンの場合

アクセス手順

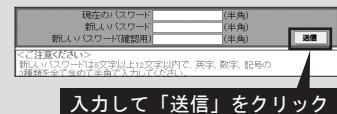
① WEBサイトへアクセス



② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



③ 新しいパスワードの入力



④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに株主の皆様への安定的な配当の継続等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7.50円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、42,940,928円となります。
なお、中間配当金として1株につき金5.50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金13円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	きたやま まさいち 北山 雅一 (1957年2月18日) 再任	1979年11月 監査法人中央会計事務所入所 1983年2月 公認会計士登録 1985年2月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年7月 北山雅一公認会計士・税理士事務所開設 同事務所代表(現任) 1990年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2017年12月 当社コンサルティング部担当 2021年12月 当社コーポレートガバナンス統括経営部担当(現任) 2022年8月 当社コーポレートアフェアーズ部担当(現任) 2022年10月 当社品質管理部担当(現任) 〔取締役候補者とした理由〕 北山雅一氏は、当社を創業後、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮して事業を発展させるとともに、会計・税務・金融の専門家としての豊富な知識と高い能力を有しております。当社グループの業績と企業価値の更なる向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	506,911株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	さとみ つとむ 里見 努 (1969年5月30日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1992年4月 日本コンピューター・システム株式会社入社 1997年8月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 2014年4月 当社システムソリューション事業本部副本部長 2015年12月 当社システムソリューション事業本部担当 (現任) 兼システムソリューション事業本部 本部長 (現任) 2017年12月 当社常務取締役 2018年12月 当社専務取締役 (現任) 2019年1月 株式会社インフォーム代表取締役 2021年4月 当社品質管理部担当 当社システムソリューション事業本部 システムソリューション第1事業部事業部長 兼SS企画事業部事業部長 兼SSHR事業部事業部長 [取締役候補者とした理由] 里見努氏は、システム開発部門での豊富な経験と幅広い 知見を有し、事業の拡大に努めております。当社グループ の業績と企業価値の更なる向上に貢献できるものと判断し、 取締役候補者いたしました。	95,545株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p>あおき こういち 青木 浩一 (1963年8月23日)</p> <p>再任</p>	<p>1988年10月 Deloitte Haskins & Sells Japan 監査法人三田会計社（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所</p> <p>1992年8月 公認会計士登録</p> <p>1995年7月 Deloitte Touche Italy S.p.A. ミラノ事務所出向</p> <p>2011年12月 当社入社</p> <p>2015年1月 当社総務経理管理部部長</p> <p>2016年12月 当社取締役（現任） 財務経理部部長（現任）</p> <p>2019年12月 当社総務人事部（現総務経営管理部）担当（現任）</p> <p>2022年4月 人事部担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 青木浩一氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を活かし、財務・経理業務の正確かつ的確な遂行に努めております。当社グループの企業価値の更なる向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	4,799株
4	<p>あんどう しげお 安藤 恵郎 (1978年6月20日)</p> <p>再任</p>	<p>2006年11月 当社入社</p> <p>2017年5月 当社システム開発第4部部長</p> <p>2017年10月 当社システム開発第3部部長</p> <p>2018年10月 当社システムソリューション事業本部 副本部長（現任）</p> <p>2018年12月 当社取締役（現任）</p> <p>2019年4月 当社システムソリューション事業企画部部長</p> <p>2021年4月 当社システムソリューション事業本部 システムソリューション第2事業部事業部長（現任）</p> <p>2021年12月 当社システム管理部担当（現任）</p> <p>2022年4月 当社システムソリューション事業本部 SS企画事業部事業部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 安藤恵郎氏は、システム開発部門での豊富な経験と幅広い知見を有し、事業の拡大に努めております。当社グループの業績と企業価値の更なる向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	3,928株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	<p style="text-align: center;">なこし ひでお 名越 秀夫 (1955年3月2日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立役員</p>	<p>1983年4月 弁護士登録 1990年12月 山崎法律特許事務所入所 弁理士登録 1992年11月 生田・名越法律特許事務所（現インテックス法律特許事務所）開設 同事務所代表（現任） 2008年3月 ソフトブレーン株式会社社外監査役 2010年1月 アミタホールディングス株式会社社外監査役 2015年12月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） インテックス法律特許事務所代表</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 名越秀夫氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有し、法的な観点から取締役会で適切な助言をいただいております。適切な業務執行の監督を期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>	一株
6	<p style="text-align: center;">さかもと ただひろ 坂本 忠弘 (1966年8月16日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立役員</p>	<p>1990年4月 大蔵省（現財務省）入省 2006年7月 財務省退官 2007年10月 地域共創ネットワーク株式会社設立 同社代表取締役（現任） 2008年8月 コモンズ投信株式会社取締役 2015年12月 P C I ホールディングス株式会社 取締役 2016年6月 京都信用金庫非常勤理事（現任） 2018年12月 当社取締役（現任） 2020年7月 ヒューマンキャピタルバンク株式会社設立 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 地域共創ネットワーク株式会社代表取締役 京都信用金庫非常勤理事 ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 坂本忠弘氏は、金融行政に関して豊富な経験と幅広い知見を有し、会社経営者や社外取締役の経験を活かして取締役会で適切な助言をいただいております。適切な業務執行の監督を期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の有する当社の株式数は、2023年9月30日現在のものです。
3. 名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出しており、両氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定であります。
4. 名越秀夫氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 坂本忠弘氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、名越秀夫及び坂本忠弘の両氏との間で、社外取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役鵜川正樹及び川上章夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、森本千晶氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	うかわ まさき 鵜川 正樹 (1954年6月27日) 再任	1977年4月 武蔵野市役所入所 1982年10月 監査法人中央会計事務所 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1986年3月 公認会計士登録 1989年11月 パークレイズ信託銀行株式会社(現ブラックロック・ジャパン株式会社) 入行 1999年3月 鵜川正樹公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2000年4月 当社入社 2000年12月 当社監査役(現任) 2007年7月 監査法人ナカチ社員(現任) 2013年4月 学校法人青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科特任教授 2013年6月 株式会社アドウェイズ社外監査役(現任) 2018年4月 学校法人武蔵野大学経営学部教授 (重要な兼職の状況) 鵜川正樹公認会計士事務所所長 監査法人ナカチ社員 株式会社アドウェイズ社外監査役 [監査役候補者とした理由] 鵜川正樹氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有し、客観的な視点から独立性をもって適切な助言をいただいております。公正な監査を期待できると判断し、監査役候補者いたしました。	12,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	きもと みちお 木元 教雄 (1966年5月18日) <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	1990年4月 株式会社近畿銀行 (現株式会社関西みらい銀行) 入行 2014年7月 株式会社近畿大阪銀行 (現株式会社関西みらい銀行) 天下茶屋支店長 2016年10月 同行 十三支店長 2019年4月 株式会社関西みらい銀行 十三支店長 2020年4月 同行 難波支店長 兼難波支店営業第一部長 兼難波南支店長 2022年4月 同行 監査役(常勤) (2023年12月21日退任予定) [社外監査役候補者とした理由] 木元教雄氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、金融領域に関する知見と監査役(常勤)として培われた豊富な経験を有しております。当該知見と経験を当社経営全般に活かしていただきたいと考え、社外監査役候補者といたしました。	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	うえだ ますじ 植田 益司 (1950年7月23日) 新任 社外 独立役員	1985年8月 公認会計士登録 1999年6月 瑞徳監査法人代表社員 2002年12月 植田公認会計士事務所 (現マイスター公認会計士共同事務所)開設 2003年11月 税理士登録 2003年11月 植田益司税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 2006年2月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 霞が関監査法人代表社員 2013年10月 太陽A S G有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人)パートナー 2015年6月 ダイワボウホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2015年8月 太陽有限責任監査法人顧問 2016年9月 S C S 国際有限責任監査法人顧問(現任) 2016年9月 マイスター公認会計士共同事務所共同代表 (現任) (重要な兼職の状況) 植田益司税理士事務所所長 マイスター公認会計士共同事務所共同代表 ダイワボウホールディングス株式会社社外監査役 S C S 国際有限責任監査法人顧問 [社外監査役候補者とした理由] 植田益司氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験と専門知識を有しており、公正な監査を期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	6,400株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の有する当社の株式数は、2023年9月30日現在のものです。
3. 木元教雄及び植田益司の両氏は新任の社外監査役候補者であります。なお、当社は本議案の承認可決を前提に、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。
4. 当社は、鶴川正樹氏との間で、監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。また、木元教雄及び植田益司の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役候補者及び監査役候補者スキルマトリクス

当社取締役候補者及び監査役候補者の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

氏名	役職	社外	企業経営	I T 領域	金融領域	イノベーション 思考	C S R S D G s
北山雅一	取締役		●		●	●	
里見 努	取締役		●	●		●	
青木浩一	取締役						
安藤恵郎	取締役			●		●	
名越秀夫	取締役	●		●			●
坂本忠弘	取締役	●	●		●		●
鶴川正樹	監査役						
木元教雄	監査役	●			●		
植田益司	監査役	●					
氏名	役職	社外	コンプライアンス セキュリティ	コーポレートガバナンス リスクマネジメント	財務会計	人材 マネジメント	国際性 海外ビジネス
北山雅一	取締役			●	●	●	●
里見 努	取締役						
青木浩一	取締役		●		●		
安藤恵郎	取締役						
名越秀夫	取締役	●	●	●			
坂本忠弘	取締役	●				●	
鶴川正樹	監査役			●	●	●	
木元教雄	監査役	●		●		●	
植田益司	監査役	●		●	●		

以上

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、調達供給網の制約緩和による自動車を中心とした製造業の生産が復調したことに加え、経済活動の正常化や賃金上昇に伴う個人消費の回復や訪日外国人によるインバウンド需要の復調もあり、企業収益は全体として緩やかな回復傾向が見られました。一方で、米国、欧州においては金融引き締めによる経済成長の停滞が懸念されており、ウクライナ情勢の長期化や中東における新たな地政学上のリスク要因も不安定材料として加わり、世界経済は依然として不確実性が高い環境となっております。

当社の主要顧客が属する金融分野における主なトピックスとしては、岸田政権が2023年を資産所得倍増元年とし、貯蓄から投資へのシフトを強力に進めています。2023年6月末の家計の金融資産残高は、2,115兆円と過去最高額を更新し、日本の家計金融資産に占める現預金比率は52.8%と米国に比べ非常に高く、退職後の資金枯渇の可能性が依然高いと言えます。岸田政権が推進する「資産所得倍増プラン」では、この現預金を投資に変えていくことで持続的な企業価値向上の恩恵が資産所得の拡大という形で家計にも及ぶような好循環を実現させることを目指しています。

このような状況の下、岸田政権は「新NISA革命」というべき個人投資家を対象にした資産所得倍増プラン実現のための国策として、つみたてNISAと成長NISA枠からなる新NISA制度を2024年1月から開始します。新NISAは、株式や投資信託から発生する配当・投資損益を非課税で保有できる期間を無期限とし、保有限度額も1,800万円に拡大する制度であり、これに伴い当社顧客企業であるメガバンクや大手証券会社においては既に新たな個人顧客獲得と維持に向けて顧客本位の業務運営を実現する最新のコンサルティングサービスを強化する動きが相次いで見られます。

一方、2023年初めよりChatGPTの急速な実用化による「生成AI革命」により、金融機関の業務プロセスの自動化、省力化さらには個々の顧客属性・ニーズに合わせたパーソナライゼーションを追求するための先進のAIテクノロジーを導入する事例が欧米の大手金融機関で見られます。生成AIを活用した「仮想金融アシスタント」やビッグデータ解析によ

り、金融ポートフォリオに対して顧客がとるべきアクションを自動提案するテクノロジーが米国で浸透しつつあります。2024年以降、新NISA革命と生成AI革命の2つの革命による金融資産運用立国の実現が我国における中長期的国策として劇的に加速し、当社の事業環境の拡大に対し強力な追い風となると予想されます。

このような環境の中、当社グループは当連結会計年度を2024年9月期に終了する中期経営計画の第2年度として位置づけ、資産所得倍増計画に沿いながら金融レガシーシステムのDX化と日本人のゴールベースプランニングのDX化により、個人資産の最適なアセットアロケーションと豊かな老後・円滑な相続を実現するための施策を継続的に実行してまいりました。当連結会計年度における主なトピックスは次のとおりです。

- ① 当連結会計年度の売上高は8,046,862千円（前年度比19.3%増）と会社設立以来過去最大の売上高を計上しました。また、営業利益は324,673千円（前連結会計年度は営業損失260,240千円）、経常利益は331,093千円（前連結会計年度は経常損失245,813千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は221,621千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失248,375千円）となり、各段階利益ともに黒字転換を果たしました。
- ② 2024年1月から始まる新NISA制度に対してつみたてNISAと成長NISAの最適利用配分を決定し、さらに個別株式や投資信託の最適組合せを提案する生成AIアプリ、W2Cの開発に着手しました。この開発については、生成AIに多くの知見と実績、開発能力を有する米国のAwakApp社と業務提携・資本提携を実施し、個人の資産形成と資産管理のためのパーソナライゼーションを追求した利便性の高い提案・支援システムを開発中です。
- ③ 生命保険会社においては、変額個人年金保険、変額保険等の資産形成型の新商品を加えた生保設計書・申込書作成システムの開発プロジェクトやゴールベースプランニングシステムの再構築プロジェクト等の受託開発を行いました。また、基幹系システムにある顧客データ等をAWS環境でクラウド化してデータウェアハウス基盤を構築し、それらのビッグデータを解析・活用する仕組みを整備するという新たな生保DXプロジェクトに取り組んでおります。

- ④ メガバンク向けには、大相続時代の到来に向けて融資先企業、オーナーの相続・事業承継・財産承継コンサルティングを自動化・効率化するウェルスマネジメントプラットフォームシステムを提供しました。総資産に対する課題を分析し、実行すべきアクションプランを生成する顧客プロジェクトを支援しました。受託開発売上に加えて使用料課金も拡大し、顧客金融機関が目標とする最先端イノベーション戦略の実現を強力に支援しております。
- ⑤ 人生100年時代を見据えた世界分散投資による資産形成を支援するシステムとして、信託銀行向けに確定拠出年金運用アプリを提供いたしました。資産クラスの変更、投資信託の組替ロジックの提供をAPIで実現し、開発期間を短縮して直感的でわかりやすい操作性を実現しています。
- また、証券会社向けには、ロボアドバイザーによりファンドラップのオンライン上での資産クラスの最適配分シミュレーション、契約締結システムを提供しました。リスク許容度診断に基づくモデルポートフォリオの提案、将来運用予測を表示し、多様な投資目標の達成可能性を確率的にシミュレーションし、ファンド選択から契約締結に至る時間を短縮し、手続きを格段に自動化するDXシステムを提供いたしました。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、金融リテールビジネスに必要となるシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。この目的を実現させるため、当社グループは以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 市場ニーズに対応したシステム開発による持続的成長

当社グループは、主に生命保険会社・銀行・証券会社をはじめとする金融機関が取り扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを先進のテクノロジーを活用してD Xし、顧客の業務改革に貢献していくことを市場機会として捉えています。当社グループが対象とするフロントエンドシステム、リモートコンサルティング、バックオフィスのクラウド化等金融機関向けシステムソリューションビジネスの潜在的な市場全体規模(TAM : Total Addressable Market)は約6,000億円と推定しており、この市場においていかに事業を拡大して持続的成長を確保していくかが今後の課題であると認識しております。

現在、政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しています。

このような状況下、生命保険会社は人生100年時代に向けて変額個人年金保険等の資産形成型新商品や引受基準緩和型医療・がん保険を市場に投入してきており、今後このような新たな市場ニーズに対応したシステム開発に注力いたします。

当社グループのビジネスはこれまでフロントエンドシステムが中心でしたが、より市場が大きいバックオフィス向け基幹系システムのクラウド化・オープン言語化やデータウェアハウス基盤の構築にも参入しており、今後もレガシーシステムのD Xプロジェクトにも積極的に取り組んでまいります。

また、子会社の株式会社インフォームを通じて、生命保険システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程業務を受託し、金融機関の長期的戦略パートナーとしての地位を獲得していく方針です。

② 事業ポートフォリオの分散と新規販売先の開拓

当社グループは、生命保険会社向けの売上比率が高く生保業界の動向や顧客の開発方針の影響を受けやすい状況にあるため、事業ポートフォリオを分散するとともに特定の販売先への売上の集中を緩和することにより、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。

この課題に対処するため、既存販売先との取引関係を維持・強化するとともに、銀行・証券会社等非保険会社向け売上を拡大し、販売先のシステム投資予算に占める当社グループ受注比率を高めてまいります。2024年1月から新NISA制度が開始されることもあり、メガバンクや大手証券会社においては新たな個人顧客獲得と維持に向けて最新のコンサルティングサービスを強化しております。このような大きな制度変更が行われる機会を捉え、ライフプランニング・公的年金に係る計算エンジンや金融工学系・生保年金数理系計算エンジン等当社グループが有する豊富なナレッジデータベースを活用して金融機関のニーズに沿ったシステム提案を行い、新規取引先の拡大に努めてまいります。

③ 利益率の向上

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。受託開発収入は、案件の獲得、失注及び納期のずれ込み等により収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

当社グループではこの課題に対応していくために、より利益率の高い使用許諾収入、保守運用収入サービスといった受託開発収入以外の売上高を拡大していくことを目指しております。具体的には、当社の計算ライブラリをAPIで提供することによる大手金融機関に対する使用料課金収入、システムの利用者数及び登録資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、自社開発した統合資産管理システムを活用したコンサルティング、クラウド上でのゴールベースプランニングシステムを利用したサブスクリプションモデルによる財産コンサルティング等により、顧客から得る収益形態の多様化を推進しております。

特に銀行・証券会社向けシステムでは、受託開発売上に加え、当社グループの得意とする相続・財産評価、相続税計算、さらには現代ポートフォリオ理論に係る計算エンジンの使用料許諾・使用料課金に基づくサービスが含まれるケースが多いため、銀行・証券会社向け業務をより拡充し、事業ポートフォリオを分散することにより、利益の確保及び利益率の向上を実現していく方針です。

④ 優秀な人材の確保と人的資本投資

当社グループが属する情報サービス産業では、企業のDX戦略拡大による開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきております。また、当社グループは金融商品の販売に係る諸問題を解決するシステムを提供しているため、当社グループ従業員はシステムだけではなく保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、相続・財産承継、税務等に加え、今後は生成AIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。

こうした中、金融レガシーシステムをDXするという中期経営戦略を実現していくために、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材の補強を行うほか、リスクリング・学び直しの施策として、CAPユニバーシティという社内教育体系を確立し、総合的人材教育、特にITとファイナンスに係るフィンテックの事業領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。

また、従業員の給与水準の向上をはじめ働きやすい職場環境にするために、在宅勤務制度の継続やオフィススペースの増床といった人的資本に係る様々な投資に力を入れてまいります。

⑤ 生成AI等先進テクノロジーに対する研究開発

オープンAIが開発したChatGPTの急速な実用化により、金融機関の業務プロセスの自動化、省力化も大幅に進化する可能性が出てきています。米国では、生成AIを活用した「仮想金融アシスタント」やビッグデータ解析により、金融ポートフォリオに対して「顧客がとるべきアクション」を自動提案するテクノロジーが浸透しつつあり、日本においてもAIを活用したシステム開発で遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。

当社グループは、2023年7月に生成AIに多くの知見と実績、開発能力を有する米国のAwakApp社と業務提携・資本提携を実施し、新NISA制度に対してつみたてNISAと成長NISAの最適利用配分を決定し、さらに個別株式や投資信託の最適組合せを提案する生成AIアプリ、W2Cの開発に着手しています。これまで当社グループが開発しナレッジを蓄積してきた相続・財産承継や税務、資産分析等専門性の高い計算エンジンと生成AIを掛け合わせることで、個人の資産形成と不動産、非上場株式を含めた資産管理のためのパーソナライゼーションを追求した利便性の高い提案・支援システムを開発中です。

当社グループは、業務プロセスの効率化を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のAI、ビッグデータ解析等先進テクノロジーの動向についての情報収集及び研究開発に対する投資を強化し、市場をリードする革新性のあるシステムを開発・提供することにより、我国が他国に先んじて到来する人生100年時代、大相続時代における多様な課題を解決してまいります。

⑥ 海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。また、スマートフォンによる資金決済、資金運用、ファミリーオフィスに係る統合資産運用システムは日本以上に進展しつつあり、アセットアロケーションシステムの中国本土の複数の銀行へのライセンス課金が行われています。

当社グループは、2023年7月にアジア太平洋地域のCFP基準設定ボード(Financial Planning Standards Board)の10カ国の理事長が来日した際にプレゼンテーションや交流会を行うなど、将来に向けた海外展開も視野に入れた活動を行っており、海外現地の視察も含めた情報収集や有力システム会社との提携について継続的に取り組んでまいります。

特に、中国本土及び台湾の銀行に対する富裕層向けシステムの提供、並びにベトナム、インドネシア等国民平均年齢の低い国々に対する生命保険フロントシステムからバックオフィスシステムの提供を短期的課題と位置付けております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第32期	第33期	第34期	第35期 (当連結会計年度)
		2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
売 上 高 (千円)		6,880,005	6,631,364	6,747,089	8,046,862
営業利益又は営業損失 (△) (千円)		169,218	120,496	△260,240	324,673
経常利益又は経常損失 (△) (千円)		170,696	117,898	△245,813	331,093
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)		89,285	69,568	△248,375	221,621
純 資 産 (千円)		3,208,200	3,237,197	2,938,392	3,149,290
総 資 産 (千円)		5,679,515	5,866,351	5,095,767	5,545,948
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		15円65銭	12円19銭	△43円45銭	38円72銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 第34期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第34期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第32期	第33期	第34期	第35期 (当事業年度)
		2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
売 上 高 (千円)		6,187,981	5,910,034	5,977,314	7,248,826
営業利益又は営業損失(△) (千円)		124,187	72,846	△336,525	255,990
経常利益又は経常損失(△) (千円)		125,660	70,199	△331,871	262,381
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		67,284	46,195	△297,375	179,646
純 資 産 (千円)		3,159,140	3,164,763	2,816,958	2,985,881
総 資 産 (千円)		5,458,023	5,606,313	4,890,396	5,271,371
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		11円79銭	8円09銭	△52円02銭	31円39銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

2. 第34期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第34期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インフォーム	千円 16,500	% 100	コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス

(7) 主要な事業内容

① システム・インテグレーション業務

生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープン・システム（様々なメーカーのソフトウェア・ハードウェアを組み合わせて構築されたシステム）を前提とし、ハードウェア、ソフトウェアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプト・メイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。

- 1) フロントエンドシステム 保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理（CRM）システムの構築（Web版、PC版、スマートフォン版）、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメント・シミュレーション・システム、相続・財産承継システムの構築（Web版、PC版、スマートフォン版）
- 2) バックオフィスシステム 生命保険契約管理システムのCOBOL等旧開発言語から、Java、ドットネット等のオープン言語化・クラウド化システム

② 多種多様な計算ロジックをAPIで提供

不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、収入、支出などのライフプラン等の計算ロジックをSaaSでAPIを介して提供しております。当社グループが提供する豊富な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしています。

③ 統合資産管理システム(Wealth Management Workstation・Design Your Goal)の提供

資産家、企業経営者が保有する預貯金、有価証券、不動産、自社株等の全資産を時価評価し、相続税未払金を試算し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係る課題を見える化するシステムであるWMWをクラウドコンピューティングの環境において提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。

また、金融商品仲介業者（IFA）向けゴールベースプランニングシステム（Design Your Goal）の提供を行うとともに、そのシステムプラットフォームに蓄積された顧客データをIFAに代わり分析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。

④ 統合資産管理システムWMWを活用した資産家向けエステートプランニングの提供

資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業承継、財産承継対策案を立案し、実行しております。

⑤ 資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成

ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベートバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。

⑥ 金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所等とのネットワーク

当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っています。今後は生保、銀行、証券以外の新たな販売チャネルとして、イベント、セミナーの開催、ビジネスマッチング等を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。

(8) 主要な事業所（2023年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市 北 区
東 京 事 務 所	東 京 都 港 区
福 岡 開 発 セ ン タ ー	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社インフォーム	東 京 都 千 代 田 区

(9) 従業員の状況（2023年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344名	17名増	38.3歳	6.7年

(注) 1. 従業員には臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先（2023年9月30日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	497,248
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	333,365
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	241,694
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	88,920

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,727,007株（うち自己株式 1,550株） |
| (3) 株主数 | 9,094名（前期末比 1,615名増） |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
合同会社フィンテックマネジメント	880,600	15.38
特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行	681,600	11.90
北 山 雅 一	506,911	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	177,200	3.09
ソ ニ ー 生 命 保 険 株 式 会 社	172,000	3.00
キャノンマーケティングジャパン株式会社	170,000	2.97
里 見 努	95,545	1.67
馬 野 功 二	93,200	1.63
洪 竣	88,100	1.54
北 山 智 子	80,000	1.40

(注) 持株比率は自己株式（1,550株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象取締役に對し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位から退任又は退職する日までを原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額6千万円以内、各事業年度において対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は57,000株を上限としております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

役員区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	5,265株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべきその他株式に関する重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2018年5月14日	2019年5月14日	2020年2月7日	2021年7月26日	2022年5月26日
新株予約権の総数	296個	25個	69個	53個	82個
目的となる株式の種類及び数	普通株式59,200株	普通株式 2,500株	普通株式 6,900株	普通株式 5,300株	普通株式 8,200株
発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
権利行使価額	1株につき2,710円	1株につき1,630円	1株につき1,488円	1株につき1,078円	1株につき754円
権利行使期間	2020年5月15日 ～ 2028年5月14日	2021年5月15日 ～ 2029年5月14日	2022年2月8日 ～ 2030年2月7日	2023年7月27日 ～ 2031年7月26日	2024年5月27日 ～ 2032年5月26日
新株予約権行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。				

- (注) 1. 退職に伴う権利放棄により、第2回新株予約権における新株予約権の総数が297個から296個に、第4回新株予約権における新株予約権の総数が71個から69個に、第6回新株予約権における新株予約権の総数が84個から82個に変更になっております。
2. 2019年3月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第2回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」は調整されております。

(2) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的となる株式 の 種 類 及 び 数	保 有 者 数
取締役	第2回新株予約権	90個	普通株式 18,000株	5名
取締役	第3回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名
取締役	第4回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名

- (注) 1. 取締役には、社外取締役を含んでおりません。
2. 取締役1名が辞任したことにより、第2回新株予約権20個が失効しております。
3. 取締役1名が保有する第2回新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。
4. 第2回新株予約権90個には、退任取締役1名が保有する20個を含んでおります。
5. 2019年3月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第2回新株予約権の「目的となる株式の数」は調整されております。

(3) 当事業年度中に従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北 山 雅 一	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当兼品質管理部担当
専務取締役	里 見 努	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部本部長
取 締 役	青 木 浩 一	総務経営管理部担当兼人事部担当兼財務経理部担当 財務経理部部長
取 締 役	安 藤 恵 郎	システムソリューション事業本部担当兼システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長兼 SS企画事業部事業部長
取 締 役	神 田 裕 介	コンサルティング部担当
取 締 役	名 越 秀 夫	インテックス法律特許事務所代表
取 締 役	坂 本 忠 弘	地域共創ネットワーク株式会社代表取締役 京都信用金庫非常勤理事 ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長
常勤監査役	森 本 千 晶	株式会社インフォーム監査役 AGS株式会社社外取締役
監 査 役	鵜 川 正 樹	鵜川正樹公認会計士事務所所長 監査法人ナカチ社員 株式会社アドウェイズ社外監査役
監 査 役	川 上 章 夫	公認会計士川上章夫事務所代表 パルコンサルタンツ株式会社代表取締役会長 株式会社ラ・クウ代表取締役社長 K&Pパートナーズ税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役のうち名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち森本千晶及び川上章夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち鵜川正樹及び川上章夫の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役森本千晶氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役名越秀夫、取締役坂本忠弘、監査役森本千晶、監査役川上章夫の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 取締役名越秀夫氏が兼職している他の法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。
7. 取締役坂本忠弘氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
8. 監査役森本千晶氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
9. 監査役川上章夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
10. 監査役鶴川正樹氏は学校法人武蔵野大学経営学部教授を兼務しておりましたが、2023年3月31日をもって退任しております。
11. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
北山 雅一	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当兼 品質管理部担当	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当	2022年10月1日
里見 努	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部本部長	システムソリューション事業本部担当兼 品質管理部担当 システムソリューション事業本部本部長	2022年10月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 森本千晶、監査役 鵜川正樹、監査役 川上章夫の各氏と責任限定契約を結んでおります。

なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、事前に指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当社取締役会は、その答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

【個人別報酬等の額の決定方針】

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

【非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針】

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客観性および合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分は年額40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額60,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を57,000株（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	191,404	186,816	4,588	—	7
監査役	25,212	25,212	—	—	3
合計	216,616	212,028	4,588	—	10

(注) 1. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 社外役員の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取 締 役	名 越 秀 夫	取締役会 17回中17回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等につき必要な発言や経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	坂 本 忠 弘	取締役会 17回中17回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、金融行政や金融業界及び企業経営に関わる知識・経験に基づく見識を活かし、経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
常勤監査役	森 本 千 晶	取締役会 17回中16回 監査役会 13回中13回	当社の常勤監査役として、常時、監査業務に従事しております。当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、経営に有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会を主催して非常勤の監査役と連携をとり、監査における重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	川 上 章 夫	取締役会 17回中17回 監査役会 13回中13回	当事業年度開催の取締役会では、公認会計士としての見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会では、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

社外役員4名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は33,252千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,000千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る。）ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,557,226 | 流動負債          | 1,878,468 |
| 現金及び預金    | 1,887,504 | 買掛金           | 300,077   |
| 売掛金及び契約資産 | 1,582,770 | 短期借入金         | 500,000   |
| 仕掛品       | 44,902    | 1年内返済予定の長期借入金 | 488,929   |
| その他       | 42,501    | 未払法人税等        | 100,937   |
| 貸倒引当金     | △452      | 受注損失引当金       | 144       |
| 固定資産      | 1,988,721 | 賞与引当金         | 22,311    |
| 有形固定資産    | 261,321   | その他           | 466,067   |
| 建物及び構築物   | 217,992   | 固定負債          | 518,189   |
| 工具、器具及び備品 | 43,328    | 長期借入金         | 347,354   |
| 無形固定資産    | 724,158   | 資産除去債務        | 136,724   |
| ソフトウェア    | 520,934   | その他           | 34,110    |
| ソフトウェア仮勘定 | 196,633   |               |           |
| のれん       | 5,659     |               |           |
| その他       | 930       |               |           |
| 投資その他の資産  | 1,003,242 | 負債合計          | 2,396,657 |
| 投資有価証券    | 563,492   | (純資産の部)       |           |
| 差入保証金     | 211,025   | 株主資本          | 2,966,683 |
| 繰延税金資産    | 80,284    | 資本金           | 941,421   |
| その他       | 148,439   | 資本剰余金         | 822,488   |
|           |           | 利益剰余金         | 1,203,465 |
|           |           | 自己株式          | △691      |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 104,577   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 104,577   |
|           |           | 新株予約権         | 78,029    |
|           |           | 純資産合計         | 3,149,290 |
| 資産合計      | 5,545,948 | 負債・純資産合計      | 5,545,948 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 8,046,862 |
| 売上原価            |        | 6,389,156 |
| 売上総利益           |        | 1,657,706 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,333,032 |
| 営業利益            |        | 324,673   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 14,890 |           |
| 受取賃貸料           | 2,134  |           |
| 受取保険金           | 6,593  |           |
| その他             | 2,004  | 25,623    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 19,072 |           |
| その他             | 130    | 19,203    |
| 経常利益            |        | 331,093   |
| 特別利益            |        |           |
| 新株予約権戻入益        | 338    | 338       |
| 特別損失            |        |           |
| 投資有価証券評価損       | 10,000 |           |
| 減損損失            | 2,827  | 12,827    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 318,604   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 81,764 |           |
| 法人税等調整額         | 15,218 | 96,983    |
| 当期純利益           |        | 221,621   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 221,621   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2022年10月1日から  
2023年9月30日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |      |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2022年10月1日残高                  | 939,921 | 820,987 | 1,044,794 | △691 | 2,805,011 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |      |           |
| 新株の発行                         | 1,500   | 1,500   |           |      | 3,001     |
| 剰余金の配当                        |         |         | △62,951   |      | △62,951   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 221,621   |      | 221,621   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) |         |         |           |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,500   | 1,500   | 158,670   | —    | 161,671   |
| 2023年9月30日残高                  | 941,421 | 822,488 | 1,203,465 | △691 | 2,966,683 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 2022年10月1日残高                  | 57,041           | 57,041            | 76,338 | 2,938,392 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |        |           |
| 新株の発行                         |                  |                   |        | 3,001     |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |        | △62,951   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   |        | 221,621   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) | 47,535           | 47,535            | 1,691  | 49,226    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 47,535           | 47,535            | 1,691  | 210,897   |
| 2023年9月30日残高                  | 104,577          | 104,577           | 78,029 | 3,149,290 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,104,305 | 流動負債          | 1,767,300 |
| 現金及び預金    | 1,507,196 | 買掛金           | 262,736   |
| 売掛金及び契約資産 | 1,508,905 | 短期借入金         | 500,000   |
| 仕掛品       | 44,902    | 1年内返済予定の長期借入金 | 488,929   |
| その他       | 43,753    | 未払金           | 147,322   |
| 貸倒引当金     | △452      | 未払法人税等        | 74,009    |
| 固定資産      | 2,167,065 | 契約負債          | 109,728   |
| 有形固定資産    | 261,248   | 受注損失引当金       | 144       |
| 建物        | 217,992   | その他           | 184,431   |
| 工具、器具及び備品 | 43,255    |               |           |
| 無形固定資産    | 718,498   | 固定負債          | 518,189   |
| ソフトウェア    | 520,934   | 長期借入金         | 347,354   |
| ソフトウェア仮勘定 | 196,633   | 資産除去債務        | 136,724   |
| その他       | 930       | その他           | 34,110    |
| 投資その他の資産  | 1,187,318 |               |           |
| 関係会社株式    | 198,247   | 負債合計          | 2,285,490 |
| 投資有価証券    | 563,492   | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産    | 68,652    | 株主資本          | 2,803,274 |
| 差入保証金     | 209,905   | 資本金           | 941,421   |
| 保険積立金     | 131,840   | 資本剰余金         | 822,488   |
| その他       | 15,179    | 資本準備金         | 822,488   |
|           |           | 利益剰余金         | 1,040,056 |
|           |           | 利益準備金         | 4,003     |
|           |           | その他利益剰余金      | 1,036,053 |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 1,036,053 |
|           |           | 自己株式          | △691      |
|           |           | 評価・換算差額等      | 104,577   |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 104,577   |
|           |           | 新株予約権         | 78,029    |
| 資産合計      | 5,271,371 | 純資産合計         | 2,985,881 |
|           |           | 負債・純資産合計      | 5,271,371 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 7,248,826 |
| 売上原価         |        | 5,732,412 |
| 売上総利益        |        | 1,516,414 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,260,424 |
| 営業利益         |        | 255,990   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 14,885 |           |
| その他の         | 10,708 | 25,594    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 19,072 |           |
| その他の         | 130    | 19,203    |
| 経常利益         |        | 262,381   |
| 特別利益         |        |           |
| 新株予約権戻入益     | 338    | 338       |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 2,827  |           |
| 投資有価証券評価損    | 10,000 | 12,827    |
| 税引前当期純利益     |        | 249,892   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,381 |           |
| 法人税等調整額      | 19,863 | 70,245    |
| 当期純利益        |        | 179,646   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から)  
(2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |                |       |                                 |             |      | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|----------------|-------|---------------------------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益剰余金 |                                 |             | 自己株式 |            |
|                             |         |                | 利益準備金 | その<br>他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 2022年10月1日残高                | 939,921 | 820,987        | 4,003 | 919,357                         | 923,360     | △691 | 2,683,578  |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |       |                                 |             |      |            |
| 新株の発行                       | 1,500   | 1,500          |       |                                 |             |      | 3,001      |
| 剰余金の配当                      |         |                |       | △62,951                         | △62,951     |      | △62,951    |
| 当期純利益                       |         |                |       | 179,646                         | 179,646     |      | 179,646    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |       |                                 |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,500   | 1,500          | —     | 116,695                         | 116,695     | —    | 119,696    |
| 2023年9月30日残高                | 941,421 | 822,488        | 4,003 | 1,036,053                       | 1,040,056   | △691 | 2,803,274  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2022年10月1日残高                | 57,041           | 57,041         | 76,338 | 2,816,958 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 新株の発行                       |                  |                |        | 3,001     |
| 剰余金の配当                      |                  |                |        | △62,951   |
| 当期純利益                       |                  |                |        | 179,646   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 47,535           | 47,535         | 1,691  | 49,226    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 47,535           | 47,535         | 1,691  | 168,923   |
| 2023年9月30日残高                | 104,577          | 104,577        | 78,029 | 2,985,881 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田邊 太郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 坂戸 純子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田邊 太郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 坂戸 純子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年10月1日から2023年9月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月22日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 森本千晶 ㊟

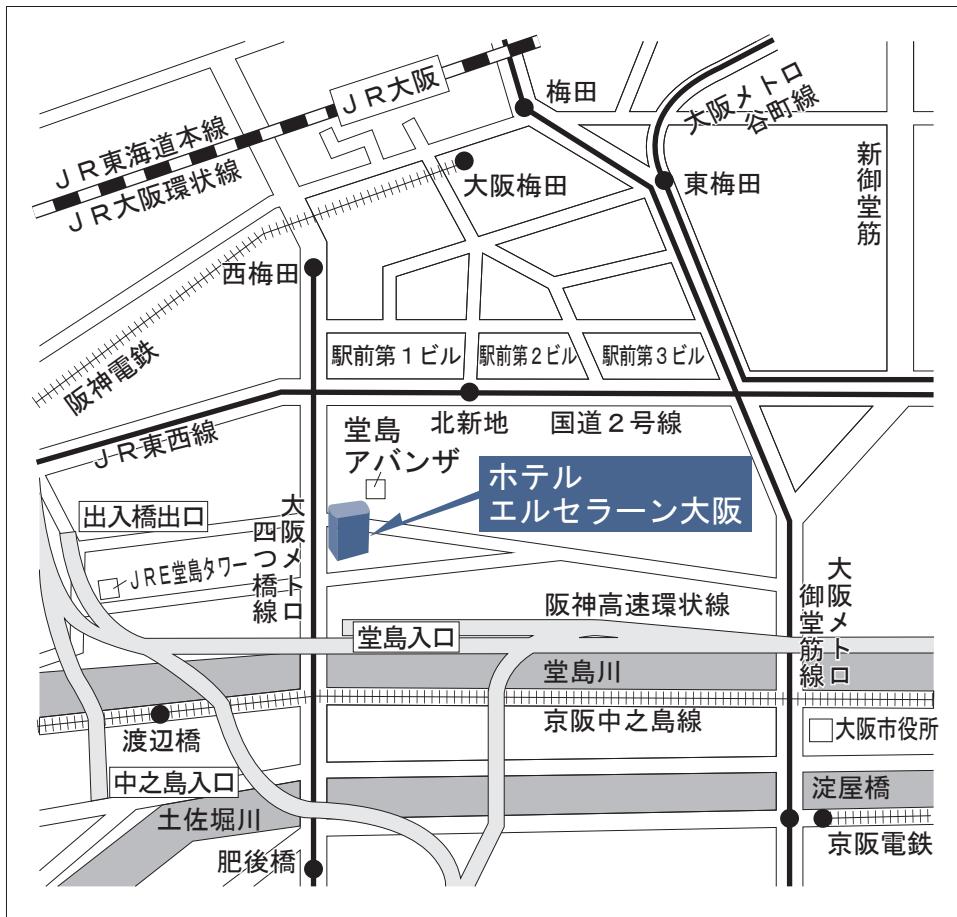
監査役 鵜川正樹 ㊟

社外監査役 川上章夫 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール



- JR東西線「北新地駅」(西改札口)から徒歩5分
- JR「大阪駅」(桜橋口)から徒歩10分
- 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」(出口8)から徒歩5分
- 大阪メトロ谷町線「東梅田駅」(出口3)から徒歩8分
- 京阪中之島線「渡辺橋駅」(7番出口)から徒歩5分

※ご来場者様用の駐車場及び駐輪場はご用意しておりません。  
ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。